

1 開催日時

開会 令和元年5月13日(月)午後4時

閉会 令和元年5月13日(月)午後5時30分

2 開催場所

県庁3階 第一応接室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

佐 藤 博 教育長

八重樫 勝 教育委員

小 平 忠 孝 教育委員

芳 沢 莖 子 教育委員

畠 山 将 樹 教育委員

新 妻 二 男 教育委員

白 水 伸 英 政策地域部長 (※オブザーバー)

菊 池 哲 文化スポーツ部長 (※オブザーバー)

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育次長兼教育企画室長、梅津教育次長、大畑教育企画室教育企画推進監、山村教職員課総括課長、木村学校調整課総括課長、小久保学校教育課総括課長、清川保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、

中村文化スポーツ企画室企画課長、横坂スポーツ振興課協議スポーツ担当課長兼上席スポーツ振興専門員、菅原文化振興課文化芸術担当課長

学事振興課 工藤学事振興課総括課長、本多学事企画担当課長

5 会議の概要

(知事挨拶)

達増知事：本日はお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年3月、県では「岩手県民計画(2019～2028)」を策定いたしました。今年度から10年間を計画期間とする計画でありますけれども、10の政策分野毎に各分野の取組を推進し「いわて幸福関連指標」を測りながら向上を図っていくことで県民の幸福度を高めお互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを実現しようというような内容になってございます。今日は新しい「いわて県民計画」の位置づけを想定している教育行政の大綱に関する協議を行います。

また、県内の生産や雇用の著しい増大が見込まれておりまして、そういった中での人材の育成、県内定着について意見交換を行いたいと思います。そして今年度はラグビーワールドカップの釜石市開催がございまして、そこに向け県も「三陸防災復興プロジェクト2019」を市町村や企業・団体等と連携しながら進めることとしております。県民の皆さんの文化・芸術・スポーツへの関心は希望郷いわて国体・希望郷いわて大会以来、レガシーとして高まっているところでございます。岩手の将来を担う若者や子ども達にとって、よりよい教育環境を作っていくため有意義な会議としたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

(議決事項)

総合教育会議の運営について

達増知事： それでは議題の「3 議決事項」の、「総合教育会議の運営について」、事務局から説明願います。

工藤学事振興課総括課長： それでは、事務局から説明をさせていただきます。お配りしている議決事項資料をご覧ください。議決をお願いしたい内容は、本会議の運営について定めております「岩手県総合教育会議運営要領の一部を改正する要領（案）」についてでございます。

4月からの県の組織改編に伴いまして、本会議の担当が教育委員会から政策地域部に変わったことに伴いまして、表のとおり、第4に規定しております会議録の作成者を教育長から政策地域部長に、それから第5に規定しております庶務を政策地域部学事振興課に改正して本日から施行しようとするものであります。以上が議決事項についての説明でございます。

達増知事： 本件につきましてご質問、ご意見ございますでしょうか。

八重樫委員： ありません。

達増知事： それでは原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

教育委員： 異議なし

達増知事： それではそのとおりいたします。

(協議事項)

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

達増知事： 次に「4 協議事項」の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」、事務局から説明願います。

工藤学事振興課総括課長： それでは、これにつきましてもお配りしている協議事項資料の1ページをご覧ください。「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について」でございます。

県はこの3月、県の新しい総合計画である「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョンと第1期アクションプランを策定したところでございますが、これに伴いまして1の大綱の位置づけに記載のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法に基づきます大綱につきまして、（1）長期ビジョン及び第1期アクションプランの教育、文化及びスポーツの分野、（2）「岩手県教育振興計画」、「岩手県文化芸術指針」及び「岩手県スポーツ推進計画」、（3）今後、総合教育会議において、知事と教育委員会が大綱に位置づけるものとして合意した計画をもって位置づけることとしようとするものであります。2の理由についてですが（1）の本案においては、これまで「いわて県民計画」とアクションプランの該当する分野を位置づけておりましたが、今般の新しい総合計画の策定に伴いましてその長期ビジョンと第1期アクションプランの該当する分野を位置づけることが適当でありますこと、（2）「岩手県教育振興計画」、「岩手県スポーツ推進計画」、「岩手県文化芸術振興指針」についても位置づけることが適当と考えられること、（3）これまでと同様に総合教育会議で合意された計画についても位置づけることが適当であると考えられるものでございます。

2ページをご覧くださいと思います。大綱は地教行法に基づきまして、地方公共団体の長が定め又は変更するときは総合教育会議で協議いただくこととされております。現在の大綱は平成27年度に協議いただいてこの資料の旧計画における大綱の範囲にお示ししましたように、いわて県民計画の長期ビジョンと第3期アクションプランの教育、文化、スポーツの分野を位置づけております。今般の新しい県民計画の策定に伴いまして、その下の新計画における大綱の範囲にお示ししましたようにいわて県民計画の長期ビジョンと第1期アクションプランの該当する分野さらに総合計画との整合を図りながら「岩手県教育振興計画」及び「岩手県スポーツ推進計画」を3月に策定したところでありますので、

これらの計画と「岩手県文化芸術指針」についても大綱として位置づけることにより、施策の総合的な推進を図ることが重要と考えるものでございます。続く3ページから9ページまでは大綱として位置づけようとする具体的な項目を列挙しているものでございます。以上で説明を終わります。

達増知事：法律に基づいて大綱を定める場合、予め総合教育会議において協議ということでございますけれども、この大綱についてご質問、ご意見ございますでしょうか。

八重樫委員：大綱の位置づけでございますのでとやかく言うことではないのですが、岩手県の教育振興計画についても、これまで教育委員会定例会等で何度か協議し成案を完成させて承認いただいたものなので全くこのとおりですけれども、今回もう一度いわて県民計画の重要なところを読みました。

そのことについての私の思いをちょっと述べさせていただきます。第1章の理念のところには幸福と持続可能性というのがありまして「誰ひとりとして取り残さない」という理念あるいは持続可能な開発目標であるSDGsということと一致する、それは岩手県の幸福を守り育てていく、受け継いでいくという知事さんのお考えが、去る3月11日、震災から8年を迎えた哀悼の言葉として、「誰一人取り残さないという理念のもとお互いに支えあいながら復興を果たしてまいります」というコメントがありました。県民計画の根幹をなすものだと思って読み取りましたし、意を強くして読みました。教育分野においても誰ひとりとして取り残さない、この理念は広く流れるべきだと思います。どの子ども大事にする教育ということを県下の学校教育、社会教育、家庭教育も含めて骨格としながら、計画を推し進めることが大切ということに賛同して意を強くして読んだということです。

達増知事：ありがとうございました。非常に重要なご意見をいただいたと思います。他にご質問、ご意見ございますでしょうか。新妻委員お願いします。

新妻委員：大綱の資料の2ページの下の方ですが、法律に基づいてと条文も紹介されていますが、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱となっておりますけれども、旧と新しいものを示していて、この中に学術のところがないとなっておりますが、これは法律の条文の中の学術がどういう範囲で想定されているか分からないのでいかがかという気はするのですが、現在のところ学術を独立させた計画はない、持っていないということかもしれませんが、今後の可能性、見通しがどうなるかというのが一つ。簡単に言うと教育、文化を今諸計画の中で概ね関わっているからあえて大綱の計画として学術の分野は示す必要がないということなのか、県単独や県以外の地方自治体で学術を取り出して大綱化するのは難しいのかなと、そういうことを考えるとこの扱いを今後どうするか、このあたりを他県の動向やお考えがあればお聞かせいただきたいです。

達増知事：はい、それでは学術をめぐることについて回答願います。

工藤学事振興課総括課長：事務局からですけれども、2ページの資料では学術についての現時点での計画は定めていないという現状がございます。今後につきましては、事務的には今後どうするという動きは今のところございません。他県でも学術について特に定めているものは把握しておりません。

達増知事：そういう状況でございます。

新妻委員：教育センターなどモノを持っていて、水産関係であれ工業関係であれ様々な学術的なものをベースにしながら施策を作っている現実はあるのだと思います。県立大学も県の一つの学術機関を占めている訳であり、学術の計画も作れないことはないと思いますが、色々な学術的なものをベースにしながら施策を作っている前提に立てば、学術を取り出して計画というものもどうかと思います。今後の見通しとしては是非にということではなければ、学術も含んだ計画になっていますという位置づけですと捉えておいたほうがいいのかと思います。将来にわたっては、ここだけを取り出してやったほうがいいのかということになればそれはそれでその時にまた考えればよいのではないかと思いますので、今はこれをどう位置付けるのかというレベルだと思いますので、そのあたりを我々内部でこういう位置

づけでいいのではないかというものがあればそれで結構だと思います。

達増知事：地方自治における学術の位置づけということが、断片的でもいいので、私も正確的にカチッと
言えないのですが、教育、文化には、この県や市町村の権限というか、やらなければいけないことと
して、法律上様々あるけれど、学術については全くないわけではないんだと思いますが広く読みとれ
ば、大学の設立者になったりしますが、教育、文化ほど確立していないのではと思います。

新妻委員：おそらく学術会議が諮問機関としてあるとか、あえて触れるとすれば大学政策、あるいは科学
技術振興などがあるかと思うが、それを独自のものとして、小さい自治体から見れば相当位置付ける
のが難しいとも考えられ、無理して立てること自体かどうかという議論も当然成り立つと思います。

達増知事：学術は研究者の方々のまず個人の営み、そしてそういう専門家集団の自治として団体が作られ
たりして、憲法上、教育については義務や権利が規定されており、文化についても健康で文化的
な生活という形でのあらゆる行政組織、公務員の使命のようにされているんですけども、学術はか
なり個人の自由的なところもあるというところがあるかもしれません。

ただ実態として大学政策のようなものを県としても持っているところがありますので、この大綱の中
には岩手の教育振興計画とか岩手県スポーツ推進計画、岩手県文化芸術振興指針のような形で存在はし
ていないということになります、学術振興の趣旨は他のところどころ出てきています。

新妻委員：例えば工業試験場、農業試験場などや教育でも花巻にセンターが2つあり、色々なもので該当
している、そういうものをベースに政策に反映させていることがメインかなと思います。そこだけ
を取り上げて県の独自の施策で何かやりますというところにはまだ、しかも学問研究など違う側面があ
るのでどこまで踏み込めるかという現実もありますので、学術関係について考えていないのではなく
て、他の成果をいかしたものをやっているという共通の認識さえあれば私はいいのではないかと。取
り出して大綱化するということはかえって独自性を強め、それはそれで違った問題、課題が出てくる。
これが悪いというのではなく、扱いを今後どう考えたらいいのかということだけです。

達増知事：回答が何かあればお願いします。

白水政策地域部長：補足をさせていただきますと、新妻委員ご指摘のとおりいわて県民計画の長期ビジョ
ンの中で10の政策の分野の教育のところがありまして、例えば県立大学の取組の支援などの取組を書
いていたり具体的な目標の指標を定めております。学術をどう定義するかという先ほどからの議論は
そのとおりでございますが、一部という意味では盛り込んでいたりしております。後は社会基盤の項
目もありまして、その中に科学技術イノベーション指針というようなことも入っております。学術だ
け抜き出してというのは今のところはないということでございます。

達増知事：そうですね。よく読むと3ページ以降の大綱として位置づける項目の中、例えば4ページの上
から3つ目の「高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます」など学術に関係するこ
とはあちこちに書かれています。

新妻委員：学術も関わっている形にはなっているということですね。分かりました。

達増知事：ありがとうございました。他に大綱に関連し、質問、意見はございませんでしょうか。ござい
ませんようでしたらこの資料にあるような方向で進めていくということでもよろしくお願ひしたいと思
います。

(その他の意見交換)

達増知事：それでは続いて「5 その他」の意見交換に進みますが、まずは(1)地域に貢献する人材の
育成、これも資料がございますので事務局から説明願ひます。

工藤学事振興課総括課長：それでは、意見交換資料No.1をご覧ください。最初のテーマであります地域に貢献する人材の育成に関するプランの概要について提示させていただいたものです。本県の人口は資料の左側のとおり1960年代の約145万人がピークでありまして生産年齢人口も1985年をピークに減少しております。東日本大震災からの本格復興を成し遂げ、地方創生を実現していくうえで人口減少への対策は最重要課題でありますし今後、自動車、半導体産業などを中心に新たな雇用の創出も見込まれているということで岩手の復興・発展を支えていく人材の育成が喫緊の課題であります。いわて県民計画のアクションプランにおいては、地域の貢献する人材を育成するための施策ということで取り組むこととしております。

現状と課題についてでありますけれども、一つ目の丸、復興教育につきましては大震災の教訓、経験の継承や岩手を支える人材の育成を進めていく必要があるということであります。また二つ目の丸、キャリア教育につきましては、ものづくり分野での産学官一体となった取組等が進められております。丸の3つ目にあります岩手で育った人材の地元定着に向けて児童生徒などの地元産業等への理解をさらに促進していく必要があります。こうした課題に対応する基本方向と具体的な取組ですが、1 「いわての復興教育」の推進ということで被災地訪問学習や防災教育を進めることとしており、具体的にはいわての復興教育スクール等を実施していくこととしております。また、2 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進ということで岩手の歴史、自然を探究する学習等を実施することとしておりまして具体的には地域産業や伝統産業を理解する学び等に取り組んでいきます。3 キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成につきましては児童生徒等の地域企業等への理解や関心を高めるための取組等を進めることとしており企業見学会等を行ってまいります。4 ものづくり産業人材の育成・確保・定着につきましては各段階に応じたものづくり教育などを進めることとしており、インターンシップ等を通じた新卒者等の県内定着等に取り組んでまいります。5 農林水産業の将来を担う人材の育成では県立農業大学校での青年農業者の育成等、6 建設業の将来を担う人材の確保・育成では、建設業の魅力発信等を行い、7 医療・福祉を担う人材の確保・育成では必要な人材については修学の支援等を行うこととしております。8 情報通信技術（ICT）人材の育成では、ICTに関する研修会の開催等を実施し、9 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成では、児童・生徒の探求心を高める取組を進めることとしており、具体的には最先端の科学技術に触れるイベントの開催等を行ってまいります。

次に資料の左のほうに戻っていただきまして現状と課題の丸の4つ目、世界とつながる機会の拡充や交流の機会の確保では震災以降、県民が世界とつながる機会が増えておりますけれども更にそうした機会を広げるなどの必要がありますしグローバル人材や国際的な視点を持って地域で活躍する人材の育成も求められております。今後の基本方向としましては10 岩手と世界をつなぐ人材の育成ということで国際交流の機会の提供を進めて高校生の海外派遣等に取り組むこととしております。また今年度からは資料に記載はありませんけれども ILC を契機として高校生の物理研究等のコンテストを実施して1位のチームにはスイスのセルンへの派遣研修に参加できるというような事業も実施することとしております。また、11 地域産業の国際化に貢献する人材の育成ということで、学生の海外留学等を支援することとしておりいわてグローバル人材育成推進協議会の支援制度に留学への支援等を行ってまいります。

そして資料の下のほうにありますような県民等の主体的な参画を得ながら取り組んでいくこととしているものでございます。説明は以上になります。

達増知事：それではこのテーマに沿って委員の皆様からご意見を述べていただきたいと思います。名簿順で八重樫委員からお願いしたいと思います。

八重樫委員：私は今の説明の中から特に復興教育に関わる話をさせていただきます。県教委が主催し昨年度の1月30日に県民会館で第1回いわての復興教育の児童生徒実践発表会を開催したわけです。基本方向に今年もやると書いていますが、私も1日子ども達の発表を聞きました。10校程の発表があったのですが、特に船越小学校の発表、まさに被災地なんですけども、平成23年に、震災に遭った5年生が6年生になって「明日へ」という歌を子ども達が作詞して先生が作曲したようですが、震災の記憶を忘れないようにというので歌い継いでいく、風化させない、すごく大事な取組だと思って聞きました。

た。

それから内陸では八幡平市の西根一中の子ども達が、郷土の未来を支える人になろうという生徒会のスローガンを掲げて復興教育に取り組んでいる、その様子を発表してくれました。その中に避難所運営実習などもしたということで、実際に被災したわけではないけれども、将来大人になったときにそういう場面に遭遇しても対応できるようにということをやっている。もう一つ紹介すると一戸高校は、内陸部だったので被災はしていないのですが、いわて復興教育の中の「いきる、かかわる、そなえる」という3つのテーマを学校教育に位置づけてそれを3年間で学習するということをやっていました。発表後のインタビューで一人の男子生徒がこの後大学に進学すると言っていました、卒業したら町役場職員になって町の発展とか安心・安全のまちづくりに貢献したいということを決意発表しました。ぜひ一戸町役場で採用してほしいなと思いました。こういう復興教育に取り組むことによって、そういう人間に育っているというのはすごく心強いことだなあと考えて話を聞きました。

それから震災当時、釜石東中学校の女子生徒だった子どもが岩手県立大学総合政策学部に入り、今年卒業して釜石の施設の職員として働いていて、時々、新聞やテレビに取り上げられていて、まさに震災を経験した子が地域の人材として活躍しているという好事例だと思うのですが、今後も、教育活動の一貫として各校がテーマを設けて是非継続して行ってほしい。岩手の発展、あるいは復興を支える人間として育っていく子がどんどん出てくるのではないかと期待しております。

達増知事：ありがとうございます。小平委員お願いします。

小平委員：今説明していただいた計画はそのとおりだと思いますが、その中で一つ申し上げたいのが郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で働く人材を育成するためには、根本的な面での色々な施策の具現化が必要ではないかと思うのですがその中で申し上げたいのはやはり岩手のことを知ることが大切で、どういう県なのか、どのような歴史があるのか、岩手の環境はどうなっているのか、どちらかという明治維新以降白河の関を越えると東北は一山100文と馬鹿にされたという時代もありましたけど果たしてそうなのかなど、岩手の良さを子ども達に教えない限りは都会に行けば再び故郷には戻ってこないのではと思います。

岩手県の良さの良い例は、まず一つは、岩手の人間性、自然ですね。日本で原風景が残っているのは岩手県だけだと思います。2日前にNHKで西和賀の蕨を放送していましたが、実はあの蕨がなぜあんなに素晴らしいかというのは気候・風土なんですね。盛岡の人に西和賀の蕨が素晴らしいから根を持ってきてくれないかと言われたのですが、盛岡に持ってきても育たないんですね。やはりあれは深い豪雪ときれいな水と、そういう自然が育んだ結果なんですね。同じようにこういうような自然についてふれた江戸時代の越後（現：新潟県）の民俗学者の鈴木牧之が雪国の原風景を記した「北越雪譜」の中で北国の豪雪地帯の人々は雪の厳しい自然の中で堪えしのぶ、忍耐、強さを持っているという部分があるのですが、まさにそういう部分が岩手にも同じく言えるのではないかということですね。ですからこういう素晴らしい気候・風土の中でさらにプラスアルファ、前にも何度も言っているのですが司馬遼太郎が全国の中でこんなに素晴らしい人材を輩出している日本一の県であるというのは、まさにこれは教育の力と気候風土のなせる結果なのです。皆さんもご存じのように岩手県は冷害と水害と火山、地震、そういうような古代から、原始時代から本当に悲惨な歴史の中で学び、それを乗り越えている。まさにそれが今の復興教育の基本ではないかと思っています。

そして実際にそういうある中山間地の高校（西和賀高校）で、教諭時代、校長時代8年間での実践教育（ふるさと愛教育）を行い、その成果をあげた瀬川ひとみ先生がおります。

田舎の自信のない子ども達にどうやって自信をうえつけるか、それは自分達の育ったところがいかに素晴らしいか、それを教えることから始めた。そのように育んだ子どもたちが再び故郷に帰ってきて、西和賀をもう一度復活させなきゃというような子どもたちを育てております。

実際に彼女が指導した子ども達は今地元に戻ってきて西和賀町役場を始めとして頑張っている。どうしても豪雪等はマイナスもあるけれども、そうではないのだという実践例です。釜石市教育委員会に向中の先生方がこれを復興教育の教材として作っているのです。

新渡戸稲造が日本の武士道精神を西欧に紹介するきっかけになったのは、ベルギーの法医学者が日本

にはどういう道德教育があるのかという問いかけに対しての、彼はまさに南部藩の戊辰戦争の^{ならやま}檜山

佐渡^{きど}の武士道の精神を基にあらわしたものであり、世界から賞賛をあびたということがありますし、原敬は言うまでもなくです。私は岩手が人材の宝庫であることは何なのかと、それは自然や、その上に成立した文化が育んできたものと思います。

最後に申し上げますけれども一昨年岩泉高校を学校訪問したときに学校懇談会で、学校評議員をしている方の発言された言葉の中で岩手についての認識に改めて確信する言葉がありました。この方は東京から移住してきた人で、そのきっかけはたまたま岩手県内に旅行した際に岩泉の自然が素晴らしかったので是非ここに住みたい、ということで旅行の10年後に移住しましたと話していました。それに対してPTA会長はそんなにここは素晴らしいですかと聞いていて、ということは地元の人間が分かっていない、だからこそこういう岩手の素晴らしさを教える教育が必要であり、故郷を見直す機会が大切だと思う。岩手を離れていても、原敬のように故郷に想いをよせ、県立図書館を建設し、山田線を開通させ、そして自分が死んだならば故郷の大地に埋めてくれと、暗殺を覚悟して遺言を書いた。岩手ばかりではなく世界で活躍する人材を輩出する根源でなかるうかと思えます。

達増知事：ありがとうございます。次は芳沢委員をお願いします。

芳沢委員：地域に貢献する人材の育成というお話だったので、改めて子どもを産み育てるということを考えると、基本的には地元で自分が生まれ育ったところでまっとうな暮らしを送っていること自体が、ある意味地域貢献と言えるのではないかと思いますし、そんなに極端に意識しなくても地域で普通に子ども達を受け入れたり声かけをしたりすることで、みんなそれなりの貢献を地元民として生活していますし、どんな風に育っていくかということは、やっぱり大きな意味で教育しかないのだなというのを、もう一度計画を読んで改めて色々なことに教育が関わっていてその大事さを思っているところです。

具体的に、医療・福祉を担う人材の確保というところで掲げていただいたところがありますので、関わっている介護の現場のことでお話ししたいと思います。それで教育が大事ということで思い出すのは実は中央介護協会の新卒、あるいは専門学校卒の入職、就職のための面接においてになる人達と会ったときに、志望動機を聞くと、例えば一般的には民間企業と同様に福利厚生がいいからなどというのに加えて、びっくりするほど幼稚園のときに高齢者の施設を訪問したら喜んでもらったからとか、小学校の時に地域の110番の家になっていたので先生と一緒に来た時に優しくしてもらったからとか、あるいは中学校、高校、専門学校になればそれなりに意識もあってインターンシップにきたりということがありますが、やはり知らないうちにそうやって育っていく部分、育てられた部分と、それから県では以前中学2年生を対象に介護人材育成のための広報誌を作ってくださいって中学校2年生みんなに配付してくださったということで、おそらく自分にそういう職業適性の芽がある子どもはあれを見たり、ボランティアに行ったときに私って向いているかもと思うきっかけになるということ随分あるだろうと思えました。今先生方には、お忙しいとは思いますが、特に就職担当の先生には現場をたくさん見ていただいて、例えば工場だとか製造だとか商業、介護もそうなんですけれども、どこでもその就職後、短期間での離職というミスマッチ、これほど人材が大事と言われているときに、ミスマッチで退職してその子自身も余計に傷つくようなことを減らすためにも、先生方の側では、そういうようなことをして下さるといいなと思っておりますし、ここに奨学金のこともありましたけれども県とか県内の市町村でやっている奨学金の他に、公益法人だったり個人のものだったり高校によっては高校独自のものだったり、様々な奨学金制度があるので、県のほうで一覧表にしてあげて、どの子どももよく見られるようにするという具体的な方策はとても役に立つのではないかと思いますし、それと同時にこういうことを生徒に教えていくときには、今問題になっている奨学金の返済のことで卒業時に既に学生が借金を背負っているという気持ちで社会に出ていくことがなるべく少なくなればと思ったりしているところです。

それとあの先ほど釜石で活躍している方のお話が出ましたが、私が水沢で関わっています公益の奨学会があります。そこは全額給付型の奨学金のところなんですけどそこへあの志望のときの成績表と家庭の所得の書類の他に志望動機、こういう風になりたいという作文が提出書類に義務づけられています。年

間30名程度応募してきて7、8名が採用されるのですが、半分は地元に戻ってきて教師になりたいとか、行政に関わりたいとかそういう風に明確な目標を持つ生徒が多くて感心します。最後に地方の岩手の良いところというので、この前奥州市の国立天文台でブラックホールの撮影に成功したというので10連休中、国立天文台はものすごく家族連れが来たというので市で大変喜んでおりましたので報告させていただきます。以上です。

達増知事：ありがとうございます。では畠山委員をお願いします。

畠山委員：私は現在仕事やNPO活動、スポーツ活動や保護者としての親御さん達との交流など様々な場面において地元で頑張っている人、地元を盛り上げたいと思っている方と数多く出会うことが多いと実感しているところです。また地元で子どもをもうけたい、もっと産みたい、育てたいという声もたくさん聞かれます。そして仕事に実直に打ち込まれている多くの方々がいらっしゃる実態もあります。芳沢委員のお話にもあったように、こうした方々全てが地元に着し、地元で貢献しているものと思います。それから思うことはもともと地元で貢献したいと潜在的に思う方々というのは多いのであろうということです。そうすると私は子どもの頃から心にゆとりを持って、県民計画の目標にもあるような幸福を感じて生活できることが多くなれば、地元に着し地元で活躍する方々はますます増えてくるものと考えます。ただ実際には、現在地元で活躍されている方も多くいらっしゃる一方で、生活に困りごとを抱え、子育ても含め生きづらさを感じている方々がいるのも事実だと思えます。以上のような実感から私は地域に貢献する人材の育成ということについては大きく2点申し上げたいと思えます。

一つは生きづらさを感じ生活に困っている方々を減らして、これから子どもを産んで地元で頑張っていこうという親世代をどう増やしていくかということがとても大事であると思えますので、昨年度県が実施した子どもの生活実態調査の結果を踏まえて具体的な支援策を展開していくことが重要なことだと考えます。

もう一つは教育に関してですが復興教育やキャリア教育もとても重要だと思えますが、より根本に立ち返りまして、個人の尊重、個人の自律という視点について改めて力を入れていくことが大事だと思えます。個人が元来有している自由を実感して個人が尊重されるのだということを理解し、自ら考え判断し決定し自信を持って行動していくという自立ということが徹底されることで海外や様々な地域で活躍される方もいれば生まれ育った地域に貢献したいという方もみんな自信を持って自ら人生を歩んでいくことができるのだと思えます。そのためには主権者教育、法律の教育ではない法教育にも力を入れていくことが重要だと思えますし、また、何か特別なことをするよりも、先生方にゆとりを持って子ども達に接していただくことこそが大事だと思っています。そのためには現在取り組まれている働き方改革について、真剣に向き合い本気の取組をしていくことが重要だと思えます。以上のことは具体的に産業に関連する話ではなく遠巻きに見た話ではありますが人材育成について重要だと思えますので意見させていただきます。

達増知事：ありがとうございます。では新妻委員をお願いします。

新妻委員：はい、それでは時間もないので1点か2点に絞ってお話しいたします。先ほど知事さんも話していましたが、岩手県の幸福度を高めることをメインにその実現を図るという施策となっていますが産業基盤をどうするかとか、産業の担い手をどうするかとか当然それは大きなテーマになりますし、それを実現していくことは難しいというのが実態です。よってそのあたりに大きな力を割いていきたいと思いますということは非常に首肯的、納得できるものだと思っています。ただあえて言わせていただきますと、個人的なものもありますけれども、やはり地域で幸福を実感できる、あるいは幸福を感じ取れるとなるとやはり子ども達とお年寄りが元気である姿というのが大きな指標になるんじゃないかなと思っています。

よってどんな人材、メリハリということになりますけれども、一つは子ども達を支援する、先ほど畠山委員のお話にもありましたけれども、実態調査があります。今後のテーマにもなるかと思うのですが、子ども達の幸福度を上げるということになると家庭に自己責任をというわけにはちょっといかない

というケースが増えている現実の中で子ども達を社会的にどうケアしていくかというそういう観点からの人材養成・確保というか、このあたりも大きなテーマになっていくのかなと思います。この間保育園関係者の方とお話ししていたならば、保育士さんの確保について県内でも養成しているところがあるのでその話をしていたら、やはり仙台、東京のほうが需要があるということでそちらに出向いてしまうということでした。残りたくないということではなく、将来の永続性を考えると戻ってくる可能性はあるのですが最初に出てしまうというケースが多いようです、ということがありました。これは県だけの課題、対応で済む問題ではないのですが、子どものケアをする色々な仕事があると思うのですが、いかに養成し確保していくかというのが大きなテーマになるのではと思っています。

2つ目は高齢者の方が自分もその範疇に入っているわけですがけれども、先ほど芳沢委員からお話があったように医療と福祉を担う人材の確保・養成ということにも関わりますが、やはりこうなると大きな意味で介護士だけでなく、お医者さんなど介護に含まれる方々の養成、確保が必要だと思います。確か昔西和賀高校でしたかね、福祉科のようなところ、現在はなく県内でもそういう科は減っているようですが、その在り方の問題も含めてですが岩手にとって高齢化は避けられない現実なので子どもとお年寄りに優しい、あるいはケアがあるという、そのための人材確保、養成等を一つの大きな柱としていく必要があるかと思っています。トータルではそれが触れられているわけですがけれども先ほど言ったように欲をいえばメリハリ、私としてはそういうことを大いに期待したいなということでございます。

達増知事：ありがとうございます。最後に佐藤教育長お願いします。

佐藤教育長：はい、意見交換資料で基本方向として11の項目が整理されておりまして、右側のほうに具体的な取組が提示されております。この基本方向の11の項目というのは全て教育に関わっているものでございます。私もこの4月に教育長を拝命しまして4月の記者会見で抱負等も求められたのですがけれども、その中でも1「いわての復興教育」の推進というところを強調したところでございますし、岩手県の教育振興計画の中に3つの取組の視点を整理しておりまして、基本的にはその取組の視点に沿った形での抱負を述べたわけですが、1「いわての復興教育」の推進と2「郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進」にしっかりと足を構えてやっていきたいと考えております。そういった中でやはり八重樫委員からお話があったように復興教育をいかに取り進めていくかというのを第一に考えておりました。

今年度の取組の一つとして今年3月に改訂をしまして、「いわての教育復興」プログラム、これに基づきまして副読本を新たに作ることでございます。「いきる、かかわる、そなえる」という形で教育的価値も整理されておりますが、今年度特に高等学校、特別支援学校の高等部の生徒への配付ということも意識して、やはりその中では先ほど各委員からご意見が出されました、郷土を詳しく知るとか地元に戻って貢献するというような意識付けを考慮した副読本にしてはどうかということを担当にも伝えております。先ほど芳沢委員からもお話があったように小さいときの体験というものはずっと記憶の中に残っていきますし、それが後々本当に何年経っても、そういう気持ちはずっと残り続けていくと思うんですね。副読本の中でも地元を理解することと地元への貢献について動機づけ、意識付けとなるよう書き込んでいきたいと考えております。

その例でいきますと、今年度、文部科学省の地域との協働による高等学校教育改革推進事業の地域魅力化型に大槌高校が指定されました。これは震災の被災地であります大槌町が復興、まちづくり、地域の自然環境というテーマで学校の魅力づくりをする、これに町や関係団体など多くの方々連携して取組むということでまさにこれは復興教育としても素晴らしいモデルになるのではと思っています。これがその「岩手だからできる、やるべき教育」ということで被災地であることもしっかり意識をして将来岩手だけでなく世界でも活躍できるようなことに繋げていただければと思います。そしてまさに小平委員からもありましたように、郷土に誇りと愛着を持ってという、郷土の先輩方の活躍もしっかり学んで、そして夢を持って努力してということをおさいうちから取り組んでいくことが大事だと思います。今年度県立学校長会議であるとか新任校長研修であるとか、そういった場でこういうことが大事であることは折に触れて私からも伝えております。

一方で、社会の変化が急激に進んでおり、その対応が教育の現場でも求められておりますので、それにしっかり対応していかなければならないということをお話しております。ご紹介も兼ねてお話しさ

せていただきたいのですが、先週の金曜日、種市高校の第7代目となる潜水作業実習船の「種市丸」の竣工式が行われました。種市高校の南部潜りの歴史は、明治32年に房州潜りの技術が伝えられ、昭和27年に潜水科が設置され、その後水中土木科、そして昭和63年に海洋開発科という変遷があるわけですが、その水中土木工事のエキスパートとして、日本のみならず世界各国で活躍しているということで、本当に岩手を代表する教育であるというのを目の当たりにしてまいりました。ただ、近年、水中土木工事は機械化されてきておりまして、また最先端の技術も取り入れられているということで、そういったことに対応できるようにこの種市丸を最新のものにしました。先代は平成元年に建造され30年活躍し、ちょうど平成から令和に変わるこの時期に7代目が竣工するというので、ちょっと古い写真を見せられましたら昭和の初期のあたりはサツパ船のようなもので学習していたようですが、やはり最新の計測機器の使い方であるとかそういった水中土木工事も機械化しておりますから、最新の技術に対応していくような形できちんと教育が受けられる形にしていかなければならないと、その重要性を感じました。そういった意味で学びの基盤づくりとハード面のみならず、教育を受ける子ども達への支援、ソフト面の支援についてもどういった形で充実していくかということに意を用いながら、最終的には地域に貢献できる人材の育成ということに取り組んでいきたいと考えております。

達増知事：ありがとうございます。やはり復興教育が大事だということ、そしてまた、郷土の歴史を学ぶことが大事であるということ、そして子どもの頃の経験が大事であるということ、そして子ども、お年寄りに関わる人材育成が大事だということ、そして個人の尊重、個人の自立ということで主権者教育、法教育的なところも大事という貴重な御意見をうかがうことができましたと思います。それでは、意見交換（2）文化芸術・スポーツを担う人材の育成について資料説明をお願いします。

工藤学事振興課総括課長：はい、それで意見交換資料No.2をご覧ください。文化芸術・スポーツを担う人材の育成 いわて県民（2019～2028）計画第1期アクションプラン政策推進プランの概要についてでございます。

希望郷いわて国体・いわて大会に加えまして今年開催されますラグビーワールドカップを通じた文化芸術・スポーツへの関心の高まりをレガシーとして次世代につなげていくため、文化芸術やスポーツを担う人材の育成を推進していくことが必要でございます。県では、いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプランにおいてそうした人材の育成を推進するとしております。現状と課題の丸の一つ目文化芸術を担う・支える人材については本県では文学の分野で、下の枠囲みのように多くの方々が活躍されており、そうした土壌を生かし、幼少期から一流の文化芸術に触れる機会を提供する等の人材の育成の推進や継続した障がい者の活動の支援が必要でございます。

今後の基本方向としましては、1 文化芸術を担う人材の育成ということで連携イベントの開催や子ども達の興味、関心を高める取組をすることとしておりますし、2 文化芸術を支える人材ということで活動者、鑑賞者のマッチング、障がい者の活動の支援等を行うこととしております。

資料左に戻りまして現状と課題の丸の二つ目トップアスリートとそれを支える人材につきましては希望郷いわて国体・いわて大会を契機に本県のスポーツ力が高まり下の枠囲みのように世界や全国で本県出身の選手が多数活躍しておりますけれども今後もそうした活躍をするトップアスリートとの育成やアスリートを支える人材の養成が必要であります。今後の方向としましては、3 アスリートの競技力の向上ということでジュニア期からの競技力向上の取組や大会参加の支援、4 スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上ということで科学的なトレーニングメニュー等の提供をしていくこととしております。

現状と課題の丸の三つ目障がい者スポーツにつきましては平昌パラリンピックに本県ゆかりの選手が多数出場したこともありまして本県のレベルは高まっており取組む選手が増えておりますけれども更に選手の発掘・育成や競技支援が必要です。

基本方向としましては5 アスリート競技力の向上ということで競技体験会を行うこととしておりまして、具体的には研修会や強化支援等を行うこととしております。現状と課題の丸の四つ目スポーツ活動を支える人材につきましては県民が日常的に取り組み楽しめるよう活動やイベントの運営を担う人材の育成が必要ですが基本方向としまして6 スポーツ活動をさせる指導者の養成ということで全国トップレベルの優秀な指導者による研修等を行うこととしており、具体的には中央コーチ招聘

による研修等を行うこととしております。これにつきましても先ほどと同様に県民、企業等の参画を得ながら、取り組んでいくこととしております。以上でございます。

達増知事：はい、それではこちらも同じ順番で八重樫委員からお願いします。

八重樫委員：まずスポーツのことで言いますと、資料にあるように超一流の選手が本当に身近にいて、私も東京の会議に行くときには、大谷翔平の出身地の八重樫ですと言ったほうがとおりがいいぐらい認知度がすごいのですが、子ども達にとっては超一流の選手が目標にあるのは素晴らしいこと。かつては、1勝するとか、町内で優勝するとか、よくて岩手県で優勝するというものだったのが、今や世界一になるとか、大谷翔平選手を超えるような生徒もいるとか騒がれていますが、子ども達にとっては目標にする選手がいるというのが支えになるんじゃないかと思います。是非、そういう願いを持って取り組むことがすごく大事だと思います。

それから芸術のことで言いますと、衣川出身の落語家の桂枝太郎さんがいます。最近、岩手県教育会館に寄席を聞いたのですが4人の出演者の中で一番人気がありました。人々の心を癒すよう話術の巧みな新進気鋭の芸術家もいるということで、やはり小さいうちからそういう夢を持っている子ども達は伸ばしてあげたいと思います。

それから郷土芸能のことで言いますと、継承するのが難しいということもありますし、指導者も必要です。是非なくさないでいただきたいと思います。沿岸被災地では震災後の大きな支えになりましたし、地域の活性化として絆づくりにも大いに役立つものと思います。少子化なので色々大変ですが、継続するし、支えるし、指導者も養成していきたいものだと思います。

もう一つだけ言うと、先ほどの説明の中にありました一流の文化芸術に触れさせるという、これは大事だと思います。子ども達にとって、スポーツ選手も同じですが非常に大事です。高文連は盛岡四高が事務局で会長も四高の校長がやっています。色々な子ども達が全国大会で上位に入賞している。好きな子ども達がいる。指導者の先生もいる。その先生方の話を聞くと小中学校の時の、活動が影響していると思われるので、県をあげて取り組むことが大事だと感じます。是非具体的な取組の方向に従って推進してほしいと思います。

達増知事：はい、ありがとうございます。小平委員お願いします。

小平委員：まず、スポーツのほうですけれども大谷選手、菊池選手は今や世界的にも有名になりましたけれども、やはりこれを育てたのは一つは指導者だと思います。それから気候・風土、岩手の人間性、どちらも謙虚で我慢強く見習わなければと思うのですが、そういうものじゃないのかと思います。特に指導者ですね。

佐々木監督ですが今まで見た中でも、とても素晴らしい監督です。私が西和賀高校で校長をやっていた時に、彼が練習試合に2軍を連れてきたおりにお会いしたのですが挨拶の仕方が礼儀正しくて記憶に残っていました。10年後に教育委員で教育センターで講演の講師として来られたときにお会いしたときに、当時のことを覚えていて非常に礼儀正しいという印象を持ちました。そういうことから彼がどのような指導をしたのかということをおまわりの人達に聞きました。勝つだけではなくて人間として教育活動の中で生徒たちをどう育てるかということをおまわりの人達はきちんと捉えている。ですからまず勝つことではなくて、挨拶ができる、自分で考えて行動できる、そして全国からは人を連れてこないで、私は岩手の人間で全国制覇を目指しますと言っていたと。現在は来たい人は来てもらえればと変わっているようですが、やはり教師、指導者の人間育成というのが大切じゃないかということをおまわりの人達を見て感じました。小林陵有君のお兄さんの潤土郎さん、私は国体で一緒に行ったこともありますが、こちらは家庭のしつけの素晴らしさを感じました。ですから家庭のしつけや指導者の育成、こういうことが基本だろうと思います。

文化の面で一つだけお話ししておきたいのは、岩手県は京都に勝るとも劣らない平泉文化が華開いた地でもあります。実はそれ以前の縄文文化、特に北東北、岩手、青森がまさに文化の中心だったんですね。今御所野遺跡を世界文化遺産として登録しようと一生懸命取り組んでいるのですが、私は今の一

戸高校付近にあった^{まくまえ}蒔前台遺跡というのがあるんですけども、あれのほうがはるかに素晴らしいのに完全に破壊されてしまったために残っていません。隣の青森県八戸の^{これかわ}是川遺跡あれは縄文の最たる財産であり、そういうものがあるんですね。沿岸では^{おおほら}大洞貝塚、これはまさに貝塚の先駆的な役割を果たしたものであり、こういった縄文遺跡・文化を文化財として活用してほしいし、県民に伝えるという事が大切ではないかなと思います。そういう文化があったから今がある、だからこそ混乱の世の中で藤原三代が平和の浄土を願って平泉文化が開けたのだと、最初の意見交換にも関連しますが岩手の歴史的遺産が脈々と受け継がれてきたことを検証、実証し教えていく必要があると私は思います。

達増知事：ありがとうございます。芳沢委員お願いします。

芳沢委員：文化芸術のことですけれども、震災のときに世界中から届いた物質的な支援に加えてアーティストが来日してくれて岩手や東北まで来てくれたり、あるいは若沖のコレクションをお持ちの方が美術館に提供して下さってそれを展覧して下さったり、本当につらいときでも、現実を超えさせてくれる文化芸術があるのだということを実感、体感した人が震災では多かつたのではないかと思います。

今日も日報でカワイ歌のコンクールで高田の生徒さんが最優秀でしたという記事が載っていて、こういう歌を歌う人になりたいとか、きれいなものを作る人になりたいとか、一流の人を育てるにはやはり小さいときに見たり聞いたりしてこれだっていう魂の震えるような感動を子どものときに持った子ども達がこういう芸術家になる、作り手になるというのを私はよく今活躍している人のお話を聞いたときに思うので、時々、委員会でもお話しさせていただいています。岩手の子どもは中学校を卒業するまでに一度は県立美術館に行くようなカリキュラムをどこの小中学校でも多少遠い地域の子も達にも美術館体験をさせたいなと思っています。音楽体験は地区でも色々できると思いますが、改めてああいふ風な美術館はやはり手間と時間をかけないと経験できないのではないかと思いますので、それはさせてあげたいなと思っています。

達増知事：ありがとうございます。畠山委員お願いします。

畠山委員：資料やこれまでのお話にもありますように文化芸術、スポーツにおいても岩手県出身者の活躍には目をみはるものがあり、私達県民に明るい話題を提供して下さっています。八重樫委員のお話にもありましたけれども、子ども達にもまさに夢と希望を与えてくれていると嬉しく実感しているところでございます。私は文化芸術・スポーツを担う人材の育成ということに関しては、保護者の立場でもありますし、今もスポーツに関わり、自分自身もスポーツのおかげで人間形成の基本ができたこと感謝の気持ちがあることから、これまで真剣にスポーツという文化の将来と部活動等の在り方について考えてきたつもりでございます。

ここからはスポーツに偏った話にはなってしまうのですが、私が今意見させていただきたいのは、極端な話に聞こえてしまうかもしれませんが、中体連の解体をも視野に入れ、それを前向きな取組と評価できるような方策について、県全体で真剣に議論を始めるべきときではないかということであり、競技力向上、そしてスポーツ人材の育成というのはとても大切な課題ではありますが、これは学校現場、特に中学校からは切り離して考えるべきときが来ているのではないかと思います。誤解がないように申し上げますが、私は現在多くの先生方が生徒達のために一生懸命部活動に取り組まれていることについてはとても感謝の気持ちを持っていますし、自分自身も中学校で部活動をさせてもらって、本当に良かったと思っています。

しかしながら現在の中学校の部活動では、生徒の実態に合った自主的な取組となっているかどうかという問題と、教員の負担に関する働き方の側面からの問題があります。これについては部活動指導員を配置することや活動方針を示すという施策が講じられているところではありますが、私は10年後、20年後に現在と同じような部活動が中学校でできている状況にはないのではないかと思います。それ

は先ほど問題として挙げた先生方の負担等の働き方改革に伴う問題や、子どもの数が減っている中で広い面積を有する岩手県で部活動存続の困難という問題が生じていることからです。働き方に関しては部活動指導員という対応、部活動存続については連合チームの結成等工夫を凝らしていただいているところだとは思いますが、根本的な解決にはならないのではないかと考えております。こうした部活動の諸問題と競技力向上という課題を考えれば、これからはますます各地域での体育協会等の団体等の取組を強化するなどし、中学校の部活動ではない地域スポーツの形などで、そしてこれまで活躍して下さっている指導者にますますご活躍いただくようなことについて、取り組んでいく必要があると考えるものであります。

また競技力向上に関しては、欧米では一定の年齢まで過度に競わせない取組になっていることは以前から注目されていることと聞いています。競争主義から子ども期も守るべきというのは子どもの権利条約に関連しての2月に公表された日本政府への所見において勧告されているところでもあります。実際、中総体で燃えつきることがあつては、人材育成と逆行することになり、もったいない話であると思えます。

以上の観点から子どもの人数が減ること、さらに広い面積から小規模校が増えざるをえないという岩手においては、早期に、全国に先駆けてでも文化スポーツ部と教育委員会等の関係機関において中総体という大会に頼らない、中学校の部活に頼らないスポーツ活動の在り方について、それを前向きな取組として真剣に検討を開始し、部活動の在り方を根本から見直すときであると考えているものであります。これにより中学校部活の諸問題と競技力向上の課題に答えを見出しスポーツという文化の継承、発展に繋がってほしいと考える意見させていただいた次第です。

達増知事：ありがとうございます。新妻委員お願いします。

新妻委員：時間も迫っていますので私からは1点だけお話しします。今皆さんが競技スポーツとかアスリートの養成、確保、支援等について色々お話しいただいて、それはそれとして大いに伸ばしていただくと。私は生涯学習におけるスポーツ、芸術文化活動について、生涯にわたって考えている側面としてお話しさせていただきますけれども、確か、昔、大分の平松知事でしたかね、一人一芸の里とか村とかいう、あれと同じように一人ひとりが一人一スポーツとか、一人一芸術文化でもいいのですけれども、そういうことが夢であっても実現できる社会でありたいとなりますと、トップアスリートとは違った意味の助言、指導、マネジメントできるような地域の、ある意味指導者だとは思いますがそういう方々を大いに輩出してほしいなど、あるいは輩出されないとなかなか難しいなどということがあるのかなと思います。

私は自分で自分の職場をずっと眺めていますと、私が職場に入ったのは40年ぐらい前の話ですが、お昼時間になると出かけて行ってバドミントンをやったりして汗をかいて夜のビールに備えるというようなものがありましたし、学部や全学でも学部対抗、学科対抗のようなものもありました。国家公務員でいますと国家公務員の大会のようなものもありました。ソフトボールや野球、バスケットボール、バレーボールなどもあり、上手い下手ではなく親睦、楽しむ、親しむというのが結構あったのですが、自分が退職をする頃はほとんどが姿を消してしまっていてそういう点からいうと芸術もそうですけれどもこんなに経済的にも昔より余裕があるはずなのに親しむ余裕がない。そういう現実にもふと驚くことがあるんですね。ここにちゃんと書いてありますが、スポーツ活動を支える人材、それから文化芸術を担うだけでなく支える人材、こちらのほうの育成、確保、あるいは地域配置が必要かと思えます。

そして将来的には畠山委員が言ったように職場改革、働き方改革があるのですが、私が子どもの頃は地域の方々が何かやりたいという学校がその場になることが多かったのですが、演劇指導等も含めて学校の先生が主役を張っていたような時代がずっとあって、それに続いて役場職員が大いに活躍するという感じでした。前に私が団地の役員をやっていた時ですが、県庁、市役所職員、学校の先生はまず出てこないですね。ですから働き方改革も含めてやはりみんなが楽しむ、親しむ、そういった場づくり、環境づくりに、支える人材、声がけしてくれる人材が大事だなと今改めて思っていますのでこちらのほうにも目を向けていけたらと思っています。

達増知事：ありがとうございます。最後に佐藤教育長をお願いします。

佐藤教育長：文化・芸術スポーツを担う人材の育成とありますけれども、まずベースとなるのは子ども達の知・徳・体のバランスのとれた、心身ともに健康が大事だということだと思います。その上でこういうアスリートになっていくのかなと、あるいはアスリートの分野で活躍していく人材になっていくのかなと思いますが、まずは、知・徳・体のバランスのとれた子ども達をいかに育てていくのかというところに力を入れていきたいと思っています。

ここに書かれている、それぞれの分野の方々ですけれども、小林陵有選手は先日県民栄誉賞を受賞されてお話しする機会をいただきました。本当に今の若いアスリートは人間性が非常にできていて、人間的な魅力にも溢れ、まだ若いのに大人びた対応をされていて非常に感心しました。道徳的な教育もきちんとされて育ってきたんだなど、これも県がきちんと対応してきたからかなと思ってみます。そして子ども達全てが将来の大きな可能性を持っているわけですので、一人ひとりの可能性を引き伸ばして育てていくかということ、これは新任の校長先生の研修の際にも特に強調して子ども達の可能性をいかに見つけて、引き出して伸ばしていくかということを特に気に留めていただきたいという話をしてございます。

最後に1点だけ、新妻委員から現場で支える人材が大事だというお話をされましたけれども、教員、役所、行政の人間がなかなか地域に出てこないという話がありましたが、私が総務部長時代の2年間、働き方改革アワードということで総務部で独自に地域貢献、色々なところで外に出て頑張っている職員を表彰するしくみを作りました。やはり多いのは文化芸術、スポーツの分野でして、スポーツは審判員をやったり少年野球の指導者をやったりして関わっている職員を表彰していますし、文化芸術の部門では、楽器を扱う方は楽団に入って地域の皆さんと一緒にやっているということもありますので、教育委員会事務局も率先してやっていこうと思います。

達増知事：ありがとうございました。日本一、世界一になるような子ども達が身近にいるという素晴らしさ、また指導者が人間としての教育ができることが大事だというご指摘もありました。そして文化芸術については、小さい頃にいいものをちゃんと見て聞いていることが大事だということ、そして中学生のスポーツについて部活動ではなく、地域スポーツ、これはスポーツ少年団等の地域スポーツの発展というのが著しいものがあるわけで、また岩手県出身者のスポーツの活躍も中学校に部活動がないような分野で活躍している、イコールそれだけ中学校部活動以外に、中学生のスポーツを育てる場が発展しているということでもありますので、これは地域スポーツの発展、地域スポーツの競技団体毎のネットワークがあって学校の系統ではないほうから全国大会、世界大会につながっていく道があったりします。中学生スポーツ問題については、少なくとも研究会のようなところからスタートさせて実態把握などをしてはどうかと思います。やはり色々な方が強い問題意識を持って今のままではまずいという声を良く聞きますので、これは実態把握から、後は教育現場のほうとすり合わせながら、まずは生徒が、それぞれの生徒に合った形でスポーツに関わっていけるようにしなければならぬと思いますし、後は教員の負担の問題もありますので、そのへんは実態に合ったような体制を工夫していくことが大事だと思うので工夫してまいりましょう。

そして生涯スポーツ、生涯文化芸術を支える人材の重要性、またそういう人材を県や教育委員会からも出して生きたいと思いますので頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

達増知事：以上で準備していた次第は終わりましたが、今までのものに関係することでも結構ですので、最後、その他、何かございますでしょうか。それでは八重樫委員どうぞ。

八重樫委員：それでは(1)のテーマに関連して、先ほどの工藤課長さんの説明にも随所に出てきたのですけれども地域との連携・協働という話がありました。地域人材の活用、キャリア教育においても、今日は情報もいただいて、新聞記事もいただいたのですけれども知事が盛岡工業に行ってお話しをされたそうでございますけれども、例えばそういう地域人材の活用を学校がやる、あるいは信頼関係を作る、開かれた学校づくりをする、教員達も地域を知る、敷居を低くして地域の行事にも出向く、車で通ってそれで終わりではなくてというのが大事ではないかと思います。先日、東日本大震災津波の

ときに田老第三小学校に勤めた女性の校長先生の話聞いたのですが、地域の人達が心配するなど、俺達の言うとおりにやれば大丈夫だからというようなことを言ってくれてすごく助かったということがあったそうです。ですから県の幹部職員も地域に出かけることも必要ですし、知事さんをはじめ、幹部職員も子ども達に話をしてくれたり企業の人達を呼んで話をする、そういうことが信頼関係を作るし開かれた県庁を作ることに繋がっていくのではないかと思います。

もう一つだけ言うと、今県外から、小中学生の修学旅行生が日曜日も来たりしてますね。私は、どこから来たのかと尋ねて話を聞くのですが、「盛岡どう？」と聞くと「みんな、親切に教えてくれる。」と答えます。安全な街だということや県民全体が他人に対しても親切にするというのはまさに幸福を追求するというキーワードにもなりそうですし、5月6日の日報の「風土計」に、「令和は共生の時代だといわれる。ならば他者を慈しむ優しさが一番必要になろうと、所詮人の世を作るのは人でしかありえない」と述べられていました。まさにそういうことが大事ではないかと思って県民計画をみんなで推進していきたいものだと思います。

達増知事：ありがとうございます。それでは時間でもございますので本日の協議は終了します。ありがとうございます。ありがとうございました。